



永田クラブ・経済研究会  
へ貼り出し

平成19年5月30日  
内閣府民間資金等活用事業推進室

「VFM (Value For Money) に関するガイドラインの一部改定及びその解説 (案)」及び「PFI事業実施プロセスに関するガイドライン」の改定案に対する公開意見募集について

### 1. 意見公募期間

平成19年5月30日(水)から平成19年6月12日(火) 【必着】

### 2. 意見の提出方法

御意見は、理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。  
なお、電話での受付はできませんので、御了承ください。

#### インターネット上の意見募集フォーム

アドレス：<http://www.ijinet.or.jp/cao/pfi/opinion-pfip.html>

#### 郵送の場合

〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館  
内閣府民間資金等活用事業推進室 あて

#### ファクシミリの場合

番号 03-3581-9682  
内閣府民間資金等活用事業推進室 あて

### 3. 注意事項

提出いただく御意見は、日本語に限ります。

「インターネット上の意見募集フォーム」以外の手段により、御意見を提出する場合は、以下のとおり記載をお願いします(様式任意)。

#### ・タイトル:

「VFM (Value For Money) に関するガイドラインの一部改定及びその解説 (案)」  
に対する御意見

もしくは

「PFI事業実施プロセスに関するガイドライン」の改定案に対する御意見

【必須記載事項】

- ・ 氏名（法人の場合は、法人名及び連絡担当者名）【必須記載事項】
- ・ 電話番号【必須記載事項】
- ・ 意見（理由も含め 1,000 文字以内）【必須記載事項】
- ・ 年齢 < 任意記載事項 >
- ・ 性別 < 任意記載事項 >

電子メールアドレス、電話番号は、御意見の内容に不明な点があった場合等に、連絡、確認のために使用します。

郵送の場合、封筒表面に「VFM（Value For Money）に関するガイドラインの一部改定及び解説（案）に対する御意見」もしくは「PFI 事業実施プロセスに関するガイドラインの改定に対する御意見」もしくはと朱書きしてください。

御意見は、原則として今回改定案を提示した部分に限らせていただきます。

御意見に対し、個別の回答は行いません。

御意見は、原則公表します。

資料は、内閣府民間資金等活用事業推進室（PFI 推進室）でも配布しております。  
（東京都千代田区霞ヶ関 3-1-1 中央合同庁舎第 4 号館 606 号室）

受付時間：平成 19 年 6 月 11 日（月）までの平日（月～金）の午前 10 時から午後 5 時まで（\*土・日曜日の受付、配布はしてありません。）

#### 4. 意見、個人情報の取扱いについて

##### 御意見について

御意見については、当室にて整理した上で、考え方を内閣府ホームページ上で公表する予定です。（この場合、氏名（法人名）、電子メールアドレス、電話番号、年齢、性別は公表しません。）

##### 個人情報の取扱いについて

氏名等の個人情報については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、適正な管理を行います。個人情報のうち、電子メールアドレス、電話番号については、御意見の内容確認及び問い合わせへの回答等の連絡に限り使用し、法令に基づく開示請求があった場合、本人の同意があった場合その他特別な理由がある場合を除き、第三者に提供しません。

#### 【本件問い合わせ先】

内閣府民間資金等活用事業推進室

参事官 町田 裕彦

参事官補佐 後藤 隆昭

電話：03-5253-2111（内線 45382）